

平成 2 1 年 7 月

新川広域圏事務組合議会 7 月定例会会議録

平成 2 1 年 7 月 2 7 日開会

平成 2 1 年 7 月 2 7 日閉会

新川広域圏事務組合

平成21年 7 月 27 日 黒部市役所宇奈月分庁舎議場において開く

議事日程

第 1 . 議席の指定

第 2 . 会議録署名議員の指名

第 3 . 会期の決定

第 4 . 議案第 7 号から議案第10号まで及び報告第 1 号について

(理事長提案理由説明)

第 5 . 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑

第 6 . 議案第 7 号から議案第10号までについて

(常任委員長報告、質疑、討論、採決)

第 7 . 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (1 3 人)

1 番	河 崎 直 通 君	2 番	山 崎 昌 弘 君
3 番	山 本 弘 吉 君	4 番	中 田 尚 君
5 番	松 原 勇 君	6 番	中 谷 松太郎 君
7 番	川 上 浩 君	8 番	岩 井 憲 一 君
9 番	元 島 正 隆 君	1 0 番	谷 口 一 男 君
1 1 番	長 田 武 志 君	1 2 番	梅 澤 益 美 君
1 3 番	中 陣 將 夫 君		

説明のため出席した者

理 事 長	澤 崎 義 敬 君	副理事長	堀 内 康 男 君
副理事長	米 澤 政 明 君	副理事長	魚 津 龍 一 君
事務局長	石 崎 勉 君	会計管理者	青 森 貴 英 君
総務課長	石 田 静 雄 君	業務課長	山 岡 修 一 君
C A T V 放 送 セ ン タ ー 所 長	岩 田 毅 君	エコぽ〜と 所 長	水 野 康 秀 君

宮沢清掃センター
所 長 前 田 俊 彦 君

中部清掃センター
所 長 田 中 良 政 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 川 岸 勇 一 君

黒部市企画政策課長 大 川 信 一 君

入善町企画財政課長 梅 津 将 敬 君

朝日町秘書政策室長 小 林 嘉 博 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（中谷松太郎君） 本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は定足数であります。

これより、平成21年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「議事日程報告」

○議長（中谷松太郎君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（中谷松太郎君） 日程第1 議席の指定を行います。

魚津市選出の山本弘吉君の議席は、会議規則第4条の規定により、ただいま着席いただいております議席3番を指定したいと思います。

「会議録署名議員の指名」

○議長（中谷松太郎君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、1番 河崎直通君、8番 岩井憲一君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（中谷松太郎君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日と定めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷松太郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

「議案第 7 号から議案第10号まで及び報告第 1 号」

○議長（中谷松太郎君） 日程第 4 本会議に付議されております議案第 7 号から議案第 10号まで及び報告第 1 号の案件 5 件を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（中谷松太郎君） 提案者の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会 7 月定例会が開催されるに当たりまして、一言申し上げます。

昨今の原油価格高騰によります燃料費の急騰は落ちつきを見せ、最近では一部業種において持ち直しの動きが見られる一方で、雇用情勢は依然として悪化したままで厳しい状況にあります。また、地方自治体においては引き続き厳しい財政状況が続いており、広域圏といたしましては、より一層の経費削減を図ってまいる所存であります。

各市町におかれましては、厳しい財政運営が強いられている中ではありますが、ご理解、ご協力をお願いするとともに、組合議会議員の皆様には改めて、ご指導、ご理解を賜りますようお願いする次第であります。

ここで、入善町板屋地区で建設中の新し尿処理施設について、進捗状況をご報告いたします。

現在は、地下工事が完了し、引き続き 1 階部分の鉄筋工事が進行中であります。6 月末現在の進捗率につきましては、全体事業の約 42% となっており、予定どおり今年度末で完成し、22 年 4 月から供用開始できるものと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、本年 4 月から 6 月末までに 106 件の加入があり、加入率は約 77% となっております。今後より一層の加入促進及びデジタル化への普及に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案並びに報告案件についてご説明申し上げます。

議案第 7 号 平成 21 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。総務省において実施される地域情報通信基盤整備推進交付

金を活用してコミュニティ放送のハイビジョン化及びハイビジョン放送送出のための機器整備をするものでありまして、既定の歳入歳出予算に2億5,410万円を追加し、歳入歳出予算総額を10億9,075万3,000円とするものであります。

以上の財源として、国庫補助金、基金繰入金を充当いたしました。

次に、議案第8号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成20年度歳入決算額は25億8,683万9,168円、歳出決算額は25億4,792万5,560円となっております。この結果、歳入歳出差引額は3,891万3,608円となっております。

次に、議案第9号 平成20年度新川広域圏事務組合CATV事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成20年度歳入決算額は9億1,021万2,758円、歳出決算額は8億3,878万3,922円となっております。この結果、歳入歳出差引額は7,142万8,836円となっております。

これらの決算については、6月22日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を付して、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものであります。

次に、議案第10号 訴えの提起についてであります。これは、宮沢清掃センターから搬出される磁性物代金として広域圏事務組合に対して納付すべき金額が未納となっていることから、相手側に対して支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、報告第1号 平成20年度新川広域圏事務組合継続費繰越計算書についてであります。これは、新し尿処理施設整備事業費の継続費に係る歳出予算の経費の金額のうち、平成20年度内に支出を終わらなかった3,692万9,560円を通次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

以上で、議案及び報告の説明にかえたいと存じますので、何とぞ慎重ご審議の上、ご決議賜りますようお願い申し上げまして説明を終わります。

「一般質問」

○議長（中谷松太郎君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。

発言の通告を受けておりますので、順次発言を許可いたします。当局からそれに対す

る答弁を求めます。

4 番 中田 尚君。

○4 番（中田 尚君） 私は、水博物館事業と黒部川のダム排砂の改善に関して質問いたします。

黒部川のダム排砂の改善は、水博物館事業を事務の一つとしている当広域圏組合にとって重要な課題と考えるものであります。博物館と命ずる以上、黒部川が供給する水と、黒部川扇状地や富山湾、日本海とのかかわりを明らかにすることが求められているものと考えます。当然のことといたしまして、出し平ダムと宇奈月ダムの排砂による黒部川扇状地と富山湾及び日本海に与える影響について検討されなければなりません。

新川広域圏内の行政区域内で最も重要な資源の一つが水と言ってよいと思います。今日、地球環境を考えると、地球温暖化対策として二酸化炭素の吸収・固定が大きなテーマとなっていますが、この二酸化炭素の吸収・固定には、水の循環と生物の多様性が切っても切り離せない関係にあります。このような意味合いからも、黒部川の排砂の改善が重要な課題であります。

1998年、その年の梅雨以来、約8カ月間にわたり黒部川から流れる濁水が沿岸400～500メートルの幅で、少なくとも朝日町まで続いていたことを市民運動グループと追跡したことがあります。現在も、黒部川のダムの排砂が行われるたびに同様の現象が数週間続いていますが、富山湾の生態系に及ぼす影響が大きいものと考えます。どのように考えておられるか、教えてください。

昨年11月、富山地方裁判所が入善町の漁業者の訴えに対し、漁業への影響は認めなかったものの、ワカメへの影響は認めました。これは藻場への影響を認めたものと同意語と考えますが、この点について教えてください。

このような排砂による海の生態系の乱れは、富山湾の漁業にとどまらず、日本海全体の魚介類への影響があると見るのが当然であると考えます。この点についても答えていただきたいと思います。

黒部川の出水時にダムの水をためないで濁った水を流し切ること、排砂時にできるだけ長く排砂ゲートをあけて自然流下を続け、濁った水を流し切ること、このことが海域の濁りをもとの澄んだ海水に戻す最も近道だということを関係機関に求める考えはあるか、答えていただきたいと思います。

以上であります。

○議長（中谷松太郎君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 黒部川の出し平ダムと宇奈月ダムの連携排砂は、7月9日から10日にかけて1回目の作業を開始し、19日に、流れ込んだ土砂をそのまま通過させる自然流下と、河床にたまった土砂を流す追加放流を終え、一連の作業がすべて終了したと報道されております。

当広域圏の水博物館構想推進事業は、新川地域の水にかかわる事象や現象をもとに、「水の循環」「水とくらし」「水の未来」の3つを基本テーマに、フィールドミュージアム活動を展開しておりますが、この排砂により、フィールド内の河川はもとより、富山湾の生態系や景観にも少なからず影響を与えているものと考えられます。また、その影響は富山湾のワカメや藻場を形成する海藻類にも及ぶものと思われ、広くは日本海全体の魚介類へも影響するものと推測されます。

富山湾から蒸発した水は、北アルプスで気流となって雲になり、新川地域の山や野に雨や雪を降らせ、その水は森林や平野を潤しながら黒部川や片貝川の河川水、そして伏流水や地下水となって流れ下り、再び海へと帰っていきます。

この水は、農地に豊穰を約束し、日本有数のおいしい伏流水をもたらし、富山湾にきときとの魚を養う何物にもかえがたい自然の恵みであります。

黒部川のダム排砂の改善に関しましては、関係市町、関係機関で構成する黒部川土砂管理協議会で協議され、対策が講じられておりますが、当広域圏といたしましても、健全な水循環の維持と保全の観点から、河川や富山湾の景観や生態系、また農業や漁業への影響がより少なくなるような対策をとられるよう、関係機関に対し、機会をとらえて求めてまいりたいと考えております。

○議長（中谷松太郎君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） ダムの排砂に関して、排砂評価委員会に学者の先生方がいろいろ参加しておられることは承知しておりますが、大方の結論が「影響はなかった」とするわけです。生態系はそんなに単純なものではない、このことを評価委員会の諸先生方に私は訴えたいと思います。

それで、例えば海域ということで、濁りがなかなか沈まない海域ということで明確になったのは、黒部川扇状地の四十八ヶ瀬と言われる小河川、枝川で一番富山寄りになっているのが黒瀬川だと思います。その黒瀬川から少なくとも小川までは幾つもの小河川

が途中途中に入り込んでいくわけです。だから、黒瀬川からずっと簡単にたどっていきますと、吉田川があるでしょう。そして黒部川本川がある。入善へ行くと平曽川があったり、青木用水があったりする。そして入川があって、ここもみんな黒部川の四十ハヶ瀬の名残ですよ。

それで、小川に入りまして、小川の半分は濁るんです。なぜかといったら、小川には黒部川水系の枝川が流入しますから、小川へ行ってみられたら、入善寄りのところは濁って行って、朝日寄りのほうは濁っていない水、二川が流れます。これは、それぞれの自治体の町の濁りぐあいを見ているのではないでしょうけれども、こういうきちんとした、海域に濁水が流入するところということではっきりしているわけです。私どもが市民グループと一緒に調査いたしましたときには、朝日町でただとめただけなんです。ここまでは確実に来ているということを見ました。

しかし、その同じ時期に、新潟県の生物研究者、学者の方から、糸魚川でなぜ濁りが澄まないかということで、ずっとその海流が上流へ遡上してきたら黒部川にたどり着いたとなるわけです。仮に400メートルの幅でずっと濁る。普通だったら、川が1本あったら、数キロ行ったところではその濁りは海域によって幅が小さくなっていくわけです。しかし、四十ハヶ瀬、黒部川の扇状地の沿岸全部が黒部川の濁水を供給する河川になるわけですから、ちょっと薄くなったと思ったらまた濃くなってと、そういう幅をつくっていくわけですよね。この幅が400メートル、500メートルあって、仮に糸魚川まで何キロあるでしょうか。20キロとしましょうか。20キロとして見ましたときに、どれだけの面積になるか。20キロで500メートル、0.5掛けてみると、10平方キロメートルの広い面積、藻場が一番多いであろうと思われる区間にこれだけの濁水が流れるわけです。それも、今は改善されたとはいえ、いつとき数カ月間にわたる濁りは、海底に太陽光が差し込みません。そうすれば、海藻の藻場の炭酸増加と光合成は完全にストップするということが出てまいります。その影響がどのような形で複雑に富山湾全体に影響を及ぼすかというようなことを検討しなければならない課題としてあるんだと思います。

私は、魚津の海岸で、例えば魚津の藻場が非常に衰弱している、このことと黒部川の排砂と因果関係があるかないかというような問題を論ずるときに、残念なるかな、富山湾の基礎的なデータ調査というものはないわけです。当時、排砂が行われるときに知事への申し入れで、この基礎的なデータをつくっておかなかつたら大変なことになるんだと言いましたけれども、いいかげんな調査しかいたしませんでした。

一つの例だけ述べておきたいと思いますが、1991年に、林清志という富山県水産試験場の研究者はこの論文で博士号をとったと思っているんですが、富山湾のホタルイカの分布と卵調査、それからもう1つは、そこから推定される生産量はどれくらいかということをやった論文なんですが、これで行きますと、ホタルイカの卵はどのような海域を回遊するかと。まず産卵された卵がものすごく多く分布するのは、黒部川から糸魚川までの海域なんです。この海域で卵がふ化をして稚魚となり、佐渡沖のところでぐっと回転して富山湾にまた海流として流れ込む、そういう一つの循環をしている形跡が見られるというようなことを報告しております。

この一つの例をとって知事に、断固としてこれを調査しなかったら、それは関西電力の責任か、当時の建設省の責任かという議論にとどまらない問題なんだと。将来の将来の問題を考えたときに、これからの生態系をどう取り戻していくかという基礎になるんだということを言いましたけれども、それだけの英知を持ち合わせていなかったようです。だから、今このことを真剣にとらえて考えてみるべきだと思います。

それで理事長、関係機関と言ったのは、最も大きな影響力を持っているのは土砂管です。きょう理事長の隣に副理事長の皆さんがおいでですが、残念なるかな、理事長は土砂管に参加していないわけです。加わることはできない状況です。副理事長の皆さん、もし今私が申し上げていることに少しでも理解を示していただければ、黒部川の右岸、左岸でそれぞれ水博のことを検討されている方も副理事長の中に含まれているわけですから、この土砂管で最も有効なということで大胆に、そして将来を見通して、排砂評価委員会の諸先生方よりももっと豊かな英知を示してほしいと思います。

その意味からも、理事長、土砂管に強力に要請してほしいんです。どうでしょうか。

○議長（中谷松太郎君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 指摘のあったことは大変広範囲にわたることでありまして、この広域圏内全体の問題でもございますので、幸い私どもの副理事長3氏は土砂管の委員であるということでもありますから、これからの検討の中ではそういった意見があったということを真摯にほかの委員さん方にも諮っていただきたいものと思っております。

○議長（中谷松太郎君） 4番 中田 尚君。

○4番（中田 尚君） 昨年来から越中にいかわ観光圏ですか、3市2町の範囲での観光事業。この観光事業の大もとの資源は何かといったら、理事長が先ほど答弁で言われた水の循環にかかわる問題です。これが台なしにということや、あるいはその価値が幾分

でも損なわれるということになったときには、越中にいかわ観光圏の最も大きな資源であるそこを失うわけですから、いろんな形で、生活とのかかわり合いがものすごく強いんだということを強調しておきたいと思います。

それと、もう1つは通告の中にその他と書いてありますが、このその他というのは、今回議会には決算書も出ております。そして、訴えについてという議案も出ております。このことについて答弁は要りません。通告をいろいろな点から配慮して出さなかったわけですから。

理事長は、経済的な事情から財政的にも非常に大変な事態だと言われる中で1,300万円何がしかの未収入があるわけです。この件については、このようなことになりかねない問題があるよということの言葉を案に示しまして、昨年の秋の全員協で、いわゆる磁性物の売り渡しに関しては、磁性物の時価がものすごく下落していることから、1年間に1回あるいは2回の入札でいいのかと。単価の引き下げを考えなければならない事態もあるよということだけにとどめました。その入札業者がどういう事態にあるかということのを頭に置いてのことを言っていたわけで、いろいろな報告の内容を見ますと、昨年の6月からの影響が出ているわけですね。6月には、磁性物はものすごく上がっている段階なんです。だから、その買い求めた資源物回収業者とすれば、経営上も非常に潤す取引だったはずなんです。

こういうことを考えてみますと、その間にいろんな部署の皆さんがなぜ注意を喚起できないのかということを考えなければならんですよね。魚津市から派遣されている会計管理者もそのところに目を光らせておかなければならない問題があると思います。

それからまた、監査委員の報告書というのが出ておりますが、監査委員の皆さん、ここに厳しく目を光らせたのかというようなこともあるわけです。去年のこの問題として、担当者も退職されたりいろんな事情がありますから、非難するようなことだけを述べるわけにはいかない問題がありますから、ここで注意を喚起する意味で、私はあえて通告には出しませんでした。その他というところで、このことだけを述べさせていたきたいと思います。

以上です。

○議長（中谷松太郎君） 答弁は要りませんか。

次に、7番 川上 浩君。

○7番（川上 浩君） 私は、新川医療圏における広域医療、特に小児急患センターの運

営と今後の対応についてお伺いしたいと思います。

新川広域圏においては、昭和57年から運営主体が広域圏となり、休日夜間急患センターを運営してきたわけであります。当初は一次医療をセンターが受け入れ、手に余る患者は二次救急医療機関へ移送するといったぐあいに、機能的に役割分担を担っておられたわけであります。

しかし、年々市民の専門医師志向、そしてまた病院志向が高まり、直ちに二次医療機関に走り、センターの形骸化が問題視されるようになり、このことは利用者の減ともつながり、平成17年度に閉鎖することに至ったわけであります。

その一方、少子化が進む中で、地域での小児科医も減少が深刻化し、また小児救急の対応を望む声も高まり、さらには県から医療圏ごとの小児急患センター整備の指導もあり、黒部市民病院に小児急患センターが平成17年に開設されたわけであります。開設者が新川広域圏、運営主体が黒部市民病院とした新川医療圏における小児の初期救急に対応する小児急患センターが黒部市民病院にオープンしたのであります。開設費は1,050万円、年間運営費4,000万円と見込み、このうち開設費805万円と運営費の収支差額を、当時は合併しておりませんでしたから2市3町で負担するとしていたのであります。

当初は、救急の一室を処置室として充てていたわけでありましたが、平成20年より広域圏の負担により別室を設置し、運営している状況であります。運営収支差額も当初はそれほど小さくなく、不足分を広域圏の分担金からなる補助金により補てんされ、バランスがとれていたものであります。

しかし、平成19年以降は、診療報酬減収が要因となり、大きく赤字へと傾斜し、平成20年までの病院への支援負担金不足が累計2,000万円を超えることとなったのであります。公立病院の経営の厳しさは今さら言うまでもなく、地域医療の崩壊へつながるとして大きな社会問題ともなっているところであります。

黒部市民病院は、新川医療圏における地域中核病院として急性期先進医療を提供するとともに、かかりつけ医としての機能は地域医療機関と連携をとる地域医療ネットワークの構築を目指しているのであります。厳しい経営環境には例外がなく、一般会計から病院企業会計へ運営資金を繰り入れるとともに、また最先端の医療機器整備のため、資本的資金も繰り入れしながら、果たすべき役割に対応するべく病院経営に取り組んでいるのであります。

このような状況を見据えて、現在の小児急患センターの運営にどのように対処されて

いくのか考えを伺いたいと思います。

○議長（中谷松太郎君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 新川医療圏の小児急患センターにおける運営状況と今後の対応についてということでございます。

小児急患センターは、新川医療圏における第一次の小児救急医療体制の整備を目的に、当時、県の強い要請により黒部市民病院が運営主体となり、平成17年10月24日に黒部市民病院の地域救命センター内に併設し、開設されました。また、昨年7月1日から地域救命センター内から独立させて、別室へ移設されております。

小児急患センターの開設に当たりましては、県の説明では、収支は赤字にはならないということで広域圏として了承した経緯があります。それまで第一次救急医療として広域圏が運営主体となって実施いたしておりました新川地区休日夜間医療センターは平成17年度末で廃止し、残っていた起債約1,200万円を平成18年度で繰上償還したところでございます。

小児急患センターの開設費用は約960万円かかっておりまして、県の補助金が200万円、残りは広域圏の市町で負担をしております。開設後の運営費につきましては、広域圏の補助金交付要綱を定め、予算の範囲内で補助をすることになっております。

収支状況についてであります。黒部市民病院から提出される実績報告によりますと、17年度は開設から約5カ月間ありますが、4万円弱の黒字、18年度は20万円余りの赤字でしたが、19年度から急激に収支状況が悪くなり、19年度で約610万円、20年度では1,450万円余りの赤字が報告されております。

収支状況が悪くなってきた原因として、当センターの患者数が減少する中、初期治療ということで診療報酬が下がってきたとのことでありまして、収支赤字は今後も続くのではと黒部市民病院より報告がございました。

開設当初の経緯から、赤字補てんをすべて広域圏で負担するということは、2市2町の合意がなかなか得られにくいと考えているところでございます。

小児急患センターは、開設から5年目を迎えておりますが、医療現場の状況や患者の動向も変化している中で、医師の確保も厳しい状況になってきていると聞いております。昨今の医師不足が深刻な現状の中で、新川医療圏における小児急患センターも含めた救急医療体制の充実と安定的な運営が課題となっております。広域圏としても今後、県、医療機関、地元医師会などを交えて協議してまいりたいと考えております。

○議長（中谷松太郎君） 7 番 川上 浩君。

○7 番（川上 浩君） 今ほど答弁の中で、幾つかお伺いしたい点、そしてまた皆さんにもご承知おきいただきたい点がありますので、その点について触れたいと思います。

まず1点目のセンターの運営の資金不足、赤字になってきた状況、それが報告によると19年は600万円、そして20年で1,400万円の赤字になったと。その原因は、受診者数の減だと。診療報酬の減もあるんだなということでありましたが、中身から申し上げますと、いわゆる運営に係る運営費としての人件費が一番大きいわけでありますが、約3,000万円弱ほどかかるわけです。当初は、このうち診療報酬として4,000万円ぐらい入っていたわけでありますが、20年度実績から言いますと、それが半減するというふうになるわけです。

人が来ないのなら人は要らないでしょうと。急患に関しては待っていなければいけないですから、時間帯がそういう時間ですから、21年4月からは富山労災病院も小児科をやめられました。そして、夜間については行けるところがありません。そういう中で、きちっと医師を手当てしなければいけないという実態があるわけです。ですから、漫然とやって赤字が出たというわけではないのであります。この点については、やっぱり十分検討していただきたいと思うんです。

それとあわせて、私、冒頭の質問でも申し上げましたが、経過がよくしかりつかめないということで、ちょっと報道関係の資料を見てみました。そのときに、平成17年の10月23日付の北日本新聞の中に、先ほど言いましたように年間運営費4,000万円を見込んでいるんだと。これについての収支不足分については、2市3町が負担するとしてのでありますと。負担金がなかなか決まっていけないという記事の中で、明確に書いてあったものですから、この点についてはきちっと確認していただきたいなと思うのであり、それとあわせて、現実とすればともかく急患のほうは大変なんです。あわせて新川医療圏では輪番制もとって二次救急をやっておりますけれども、そこについても問題が起きていると。

これは、けさの新聞で載せていたとおりであります。大変医療機関が混雑、混乱していると。あわせてその中でも、小児についての部分も載っていたわけです。この現実に対処せずに、この後県や医師会と協議していくという話で、このまま棚上げするというか、現実を見過ごすわけにはいかないのではないかと思います。早急に手当てをする必要があると思うのでありますが、いかがですか。

○議長（中谷松太郎君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 実は、先ほど答弁申し上げましたとおり、当初の小児急患の開設に当たりましては、当時、新川広域圏自体でも夜間休日の体制を持っているということで、一様にいかなものかという議論もあったわけですが、県の医療圏の中で、黒部市民病院を核にした体制をつくりたいと。要綱なども広域圏で当時持っていたわけではございませんで、これはこの開設にあわせてつくられたものでありまして、広域圏が主体とならないと県の補助金を流す形がとれないという程度の認識であったと自分自身で思っております。

そしてまた、当時の医療状況、小児の内容から見て、この診療体系が赤字になることは考えられない。ですから、初期の投資に関しては負担金をお願いしたいと。来年からは間違いなしに黒字経営できるんだということで我々ここにおります理事長、副理事長はともに、当時２市３町でございましたが、そういう中身であればやむを得ないと。先ほど申しました広域圏が運営しておりました急患センターの残債を全部繰上償還して、それをやめて、黒部市民病院一極集中でこの医療圏の形をとっていくという中身で来たわけでございます。

ですから、要綱の中に、万一のそういうものの補てんはという１行があるにしろ、我々にしてはその認識が本当に少なかったと。100万円程度の問題、百何十万円の世界であれば、一時的なものとして黙って払ってきたわけですが、殊ここへ来て急激な数字、1,000万円を超えて1,400万円とか、この後どうなるかもわからない不透明な中で、私も今早急にいろんな形で、これも広域圏で出しましょう。ありますよと。確かに要綱の中にあるかもしれないけれども、検討の余地があるというような認識を私自身が持っておりますので、医療機関との相談と申しましたが、広域圏内の相談もまだまだ詰めなければならない要素があるというふうに認識しております。

○議長（中谷松太郎君） ７番 川上 浩君。

○７番（川上 浩君） 今、17年当時の話が多少出てきたわけでありますが、休日夜間急患センターですか。当時、下新川郡の医師会としても、この運営のあり方について現況として会長も文書を書いておられるんです。その中で、私は先ほど質問の中でも触れましたけれども、専門家の病院に直接行くのが増えていると。そういう中で、休日夜間急患センターについては、ちょっと形骸化している問題がある。もう少し見直さなければならぬのではないかと。

その中で、いわゆる診療場所は二次的にやって、一次の部分は薬や検査によってやるように皆さんに普及しなければならんと言っておられたんです。そこへ持ってきて、さっき言いました小児の問題が発生したと。ですから、そこで一次の小児の急患を扱う小児急患センターの必要性がにわかに出てきたわけなんです。これは私らも、小児の問題についてはまだまだ平成14～15年度ではそんなことの認識がなかったです。ただ、その後、お医者さんの偏りとかいろんな問題があった中で、なるほどな、そういうことがあるんだなということを認識し始めたころです。

そういう経過を踏まえて、17年の小児急患センターが設置されたものと思っていたわけなんです。

その裏づけとして、さっきも言ったように、年間の運営費は当時の負担割合もそうしましょうと決めた中にも大体4,000万円かかるということを、それは報道が違っていると言われればそれまでですけども、報道によって知ることができたんです。

では、その間どうなっているかということ、かかっている費用というのは、20年度実績で3,700万円、18年度だと4,100万円ほどかかっていたんです。大体そのへんなんです。見込みどおりなんです。ただ変わったのが、入ってくるお金や診療報酬が減ったと、ここが大きいところなんです。ですから、それは運営する病院側とすれば大変な話です。

先ほども言いましたように、平成19年度は、黒部市民病院も黒字、黒字と出ていますけれども、ちょっとしたことですぐ赤字になるんです。また、何とか黒字に持ってきたりと、こういう状況の中で2,000万円というお金を負担せよとなるということは、運営者側にとってはどうしたもんだという考えになるわけですから、早急に対応すべきだと思うんですが、理事長、いかがですか。

○議長（中谷松太郎君） 理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 当時、こういう事態が予測可能であれば、我々も設置について、もう少しいろんな観点からも検討の余地があっただろうと。しかし、当時は医療費の内容から見ましても、予測どおり4,100万円の収入に対して4,100万円ほどかかってとんとの経営内容で行っておりました。これが多分、小児急患、子どもが皆小児科へかかるということを考えると、赤字になることがないというのは県の見通しでもそうありましたが、我々もまたそうでありましたが、医師会とも当時の事情を相談しましたが、医師会が輪番制で広域圏の休日夜間のところへしておられた状況もございまして、これは魚津市医師会、下新川郡医師会ともにそういうふうにしたほうが体制的にいいという意見

でしたので、その方向へ行ったわけでございます。

絶対赤字になることはないと言った人がもう設置したんだから関係ないとは言わせないというのは私の気持ちでございます。わずかな金ではございません。1,400～1,500万円も。これはまた21年度の決算へ行けばまた増えるかもしれない。ここのところで県としっかりと話しをさせていただきたいというのが我々4人の偽らざる気持ちでございます。黒部市民病院がいたずらに赤字を出しているとかそういうことではなしに、むしろ見通しの甘かった県がそこで「私には責任がない」と言うのはおかしいというのが私どもの気持ちでありまして、この後、関係機関というのは県も含めて、この先のことも含めた議論、検討をさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷松太郎君） 規定により終わります。

以上で通告を受けていました質問、質疑は終わりました。

ほかに発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷松太郎君） ないようですから、質問、質疑を終わります。

「議案の常任委員会付託」

○議長（中谷松太郎君） ただいま議題となっております議案第7号から議案第10号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午後 0時00分 再開

○議長（中谷松太郎君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（中谷松太郎君） 日程第6 議員第7号から議案第10号までを一括議題とし、各常任委員会委員長より報告を求めます。

第1委員会委員長 9番 元島正隆君。

○第1委員会委員長（元島正隆君） それでは、第1委員会の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第7号、議案第8号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定中、当委員会所管部分並びに議案第9号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、賛成多数により原案どおり可決、認定することに決しました。

委員会の中で出たことを少し申し添えたいと思っています。

議案第8号、衛生分担金、小児急患センター分担金168万円についてご意見がございました。

この小児急患センターというものは、当初新川広域圏で運営していたけれども、その体制の中において黒部市民病院に移管をされ、黒字化が図れるということでありましたが、今日の医療問題、いろんな環境問題の中において、その経営母体が逼迫している。この新川広域圏においても、一つの病院で小児急患センターとしてその任を担っているにもかかわらず、その経営母が大変危惧されている中でもっと真剣に広域圏全体でこの取り扱いについて、また運営について議論をすべきだろうと。このことを各委員から大きな内容の中で出ていたことを申し添えておきたいと思ひますし、このことを理事長並びに当局にももっと議論を重ねながら、今後の急患センターのあり方というものについて提言をしていただきたいと、このように意見が出ておりました。

また、磁性物の売却代金の入金状況に対して議論が出ておりました。今日、磁性物の相場が変動する中で、年に1度の入札や半年に1回の入札ということではなく、常にその動向を見て変動する相場に対応した入札のあり方というものを検討しなさいということなど、委員会等で言っていたにもかかわらずこのような不祥事が出たことについて、当局には大変大きな責任があるのではないだろうか。

このことについて、決算報告にそれぞれ報告が出ていたわけでありますけれども、これをなかなか容認できないということなどから、退席される委員もおられたわけであります。

この磁性物問題、そしてまたその業者に裁判等をかけられるということで、今後の対応策が出ておりますけれども、これがまるで人ごとのように聞こえてならない。いわゆるもっと当事者が責任を持ってこのものについて今後どう対応していくのか、それらについて明確に、強い姿勢の中でこの問題の処理に当たっていただきたい。それと同時に、

広域圏のいろんな事業の中で常にチェック体制を強化しながら、二度とこのようなことが起こらないように今後も鋭意努力していただきたい。このことが当委員会においても強く質問が出ておりました。

また、水博物館についても議論が出ていたわけでありますけれども、いまだにそのコア施設なるものが決着を見ていない。また、黒部と入善が二極化ということなどから、またもとのもくあみになるような形の中での議論が続いていると。ここらあたりで、ひとつ大きなハードルを乗り越えて、どのような水博物館構想、そしてまた黒部川扇状地の先住の皆さんが築いた地位をどのように将来、後世に残していくのか、そういったものの具体化を早急に図るよう強く要望するというご意見が出ていたわけであります。

当局は、これらの問題を真摯に受けとめていただきまして、広域圏の事業はどうあるものか、そしてそれをつかさどる市町民がどのように広域圏の事業を利用し、また安心して生活することができるのかという観点を強く持ちながら、鋭意努力していただきたいということを申し添えて、第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（中谷松太郎君） 第2委員会委員長 12番 梅澤益美君。

○第2委員会委員長（梅澤益美君） それでは、第2委員会の報告をいたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第8号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定中、当委員会所管部分並びに議案第10号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案のとおり可決、認定されました。

審査の過程の中で、次のようなご意見がありました。入札書類、随契金額などについて慎重に今後検討していただきたいということ。

2点目は、ビニプラ処理方法についても慎重に今後検討していただきたいというご意見がございました。

以上で第2委員会委員長報告といたします。

○議長（中谷松太郎君） 以上で各常任委員会委員長の審査報告が終わりました。

「質 疑」

○議長（中谷松太郎君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷松太郎君） 質疑なしと認めます。

これもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（中谷松太郎君） これより討論に入ります。

討論の通告を受けておりますので、発言を許可します。

7 番 川上 浩君。

〔7 番 川上 浩君 登壇〕

○7 番（川上 浩君） 私は、今回上程されております議案第 8 号 平成20年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

さきの一般質問の中で申し上げましたように、小児急患センターの運営については、かねてより問題提起してきたところであります。しかし、今回の決算認定に至るまで何ら措置されることもなく、今回、当初予算どおりの執行、決算を承認することは、そもそも小児急患、広域医療に対する認識がなされていないと言っても過言ではないと思うのであります。

本日の質問に対する答弁を伺っていても、理事者側の今後の新川地域医療に関する考え方の甘さに危機を感じるのであります。

よって、今回、平成20年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算は認定することはできません。

反対討論といたします。

○議長（中谷松太郎君） ほかにご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷松太郎君） ご意見がないようですので、以上で討論を終わります。

「採 決」

○議長（中谷松太郎君） これより採決を行います。

ただし、ただいま討論がありました議案第 8 号について反対意見がありましたので、議案第 8 号について採決いたします。

ただいまの議案第 8 号について、原案のとおり認定することに賛成の皆さんの起立を

求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷松太郎君） 起立多数であります。よって、ただいまの議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、議案第9号及び議案第10号について採決いたします。

ただいまの議案第7号、議案第9号及び議案第10号について、原案のとおり可決、認定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中谷松太郎君） 起立全員であります。よって、ただいまの議案第7号、議案第9号及び議案第10号は原案のとおり可決、認定されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（中谷松太郎君） 日程第7 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第49条の規定により、お手元にお配りいたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷松太郎君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（中谷松太郎君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成21年新川広域圏事務組合議会7月定例会を閉会いたします。

午後 0時10分 閉会